岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

平成 20 年 8 月臨時会

第 3 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

平成20年岩手沿岸南部広域環境組合議会８月臨時会会議録

平成20年８月18日月曜日

議　事　日　程　　第１号

平成20年８月18日（月）　臨時会

午後１時会議を開く

第１　会議録署名議員の指名

第２　会期の決定

第３　議長の報告

第４　管理者の報告

第５　議案第７号　平成20年度岩手沿岸南部広域環境組合補正予算（第１号）

第６　議案第８号　岩手沿岸南部クリーンセンター設計建設工事請負契約の締結に関し議決を求めることについて

以　　上

本日の会議に付した事件

第１　会議録署名議員の指名……4
第２　会期の決定……4
第３　議長の報告……4
第４　管理者の報告……4
第５　議案第７号　平成20年度岩手沿岸南部広域環境組合補正予算（第１号）……5
第６　議案第８号　岩手沿岸南部クリーンセンター設計建設工事請負契約の締結に関し議決を求めることについて……6
追加第１　飛灰の山元還元を目指した施策の推進を求める決議……8

出席議員（13 名）

議　長	斎藤　功君
副議長	福田利喜君
1番	伊藤安男君
2番	小鯖利弘君
3番	菅野広紀君
4番	菊池　孝君
5番	岩崎松生君
6番	菅原規夫君
7番	三浦　隆君
8番	高橋　靖君
9番	平松福一君
10番	平田　武君
11番	藤倉泰治君

説明のため出席した者

管理者	野田武則君
副管理者	甘竹勝郎君
副管理者	中里長門君
副管理者	加藤宏暉君
事務局長	山崎義勝君
総務課長	新沼拓郎君
事業課長	橋本英雄君
事業課主幹	北野和敏君
会計管理者	前川公二君
監査委員	佐藤稲満君
監査委員事務局長	伊藤俊介君

事務局職員出席者

総務課	
課長補佐	菊池公男
総務課	
総務係長	熊谷善男
事業課	
技師	中野智洋
幹事	臼澤良一
幹事	寺澤英樹
幹事	菅野直人
幹事	佐藤正文
幹事	中里　学

午後１時会議を開く

○議長（斎藤　功君）　本日の出席議員は、13 名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
　只今から本日の会議を開きます。
　本日の議事は、お手元の議事日程第１号により進めます。

○議長（斎藤　功君）　日程第１、本日の会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 70 条の規定により、議長において、３番、菅野広紀君、４番、菊池孝君の両名を指名いたします。

○議長（斎藤　功君）　次に日程第２、会期の決定を行います。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日間とすることにご異議ございませんでしょうか。
　（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（斎藤　功君）　ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日１日間とすることに決定をいたします。

○議長（斎藤　功君）　次に日程第３、議長の報告であります。
　今次、臨時会の審議案件として、お手元に配布いたしましたとおり、議案第７号及び議案第８号の２件の送付がありましたので、ご報告いたします。
　次に、監査委員から、地方自治法第 235 条の２第３項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。
　内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。
　以上で議長の報告を終わります。

○議長（斎藤　功君）　次に日程第４、管理者の報告であります。
　管理者、登壇願います。
　〔管理者　野田武則君登壇〕
○管理者（野田　武則君）　平成 20 年度岩手沿岸南部広域環境組合議会臨時会の開催にあたり広域ごみ処理施設岩手沿岸南部クリーンセンターの整備運営に向けた現在の取組み状況についてご報告をいたします。
　DBO 方式により施設の整備と運営を一体で行う事業の選定につきましては、平成 19 年６月の実施方針の公表から約１年に渡り総合評価一般競争入札により実施をしてまいりました。その間沿岸南部地区を取り巻く地域的な社会

経済状況のみならず、世界規模での社会経済情勢の変化が起こり、原油や石炭の高騰による燃料費や電気料金の値上がり、また鉄鉱石の高騰による資材の値上がり等により岩手沿岸南部クリーンセンターの入札におきましても、１回目の入札が不調に終わるなどにより影響を受けましたが、何とか予定価格内での入札となりましたことから、先にご報告いたしておりますとおり、本年６月 30 日に落札者を公表しているところであります。

岩手沿岸南部クリーンセンターの整備運営事業に係る契約手続につきましては、建設から運営までを一括発注する DBO 方式のため、建設に係る建設請負契約、運営に係る運営委託契約、そしてこれらを総括する基本契約の三つの契約が一体となる契約を事業者と締結することとなります。特にも運営につきましては、岩手沿岸南部クリーンセンターの運営を行うための特別目的会社いわゆる SPC との契約となりますことから、落札者の新日鉄エンジニアリング株式会社グループでは、落札者決定以降 SPC の設立及び登記の手続きを行ってまいりましたが、今般のその手続きが完了しましたことから、この８月７日に仮契約を締結いたしておるところであります。

本日の臨時会には、地方自治法及び組合条例の規定に基づき岩手沿岸南部クリーンセンター建設に係る契約についてご提案をしております。平成 23 年度からの施設供用開始に向け全力で取り組んでまいる所存でありますので、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願いを申し上げまして、私からの報告といたします。

○議長（斎藤　功君）　以上で管理者の報告を終わります。

○議長（斎藤　功君）　次に日程第５、議案第７号平成 20 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第１号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長　山崎義勝君登壇〕

○事務局長（山崎　義勝君）　只今、議題に供されました議案第７号平成 20 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第１号）につきまして、ご説明を申し上げます。

別冊となっております平成 20 年度補正予算書の１ページをご覧願います。

本補正予算案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ６億 6,907 万８千円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ５億 4,909 万円としようとするものでございます。２ページから順次ご覧願います。第１表歳入歳出予算補正につきまして、本補正予算案の概要をご説明申し上げます。

歳入の主な内容につきましては、第７款繰越金におきまして、前年度の繰越金のうち 59 万 2 千円を計上しております。第９款組合債におきまして、事業費の確定に伴いまして、当初予算で計上した岩手沿岸南部クリーンセンター整備運営事業に充当する組合債を減額しております。

次に歳出の主な内容といたしましては、第２款総務費におきまして、事業費の確定に伴う平成 20 年度分の構成市町からの分担金につきまして、後年度事業費に充当すべく財政調整基金積立金に計上いたしております。第３款衛生費におきましては、入札によります平成 20 年度の事業費の確定に伴います既決予算額との差額を減額計上しております。

４ページをご覧願います。債務負担行為補正におきましては、岩手沿岸南部クリーンセンター整備運営事業の入札結果により、文言で表示しておりました限度額につきまして、平成 20 年度事業費を除く 190 億 9,900 万円に債権者との協定による一般廃棄物量の変動、物価の変動等による増減額を加算した額とする内容に補正しております。第３表組合債補正におきましては、岩手沿岸南部クリーンセンター整備運営事業の入札結果により、当初予算で計上した岩手沿岸南部クリーンセンター整備運営事業に充当する組合債を減額補正しております。なお、只今ご説明いたしました補正予算の詳細につきましては、同じ別冊となっております補正予算に関する説明書をご覧いただきたいと存じます。

以上議案第７号平成 20 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第１号）につきましては、地方自治法第 292 条において準用する同法第 96 条第１項第２号の規定により提案するものでございます。以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（斎藤　功君）　これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斎藤　功君）　以上で質疑を終わります。これより議案第７号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（斎藤　功君）　起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（斎藤　功君）　次に日程第６、議案第８号岩手沿岸南部クリーンセンター設計建設工事請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長　山崎義勝君登壇〕

○事務局長（山崎　義勝君）　只今、議題に供されました議案第８号岩手沿岸南部クリーンセンター設計建設工事請負契約の締結に関し議決を求めることについてをご説明申し上げます。

議案書の１ページをご覧願います。この設計建設工事は、広域のごみ処理施設岩手沿岸南部クリーンセンターを新設しようとするものでございます。この設計建設工事につきましては、総合評価一般競争入札を行った結果、去

る６月 30 日に新日鉄エンジニアリング株式会社グループに全体金額 194 億 2,500 万円。設計建設工事分 96 億 748 万 4,250 円で落札決定いたしましたので、８月７日に仮契約を締結しております。なお、工期は、契約締結の日から平成 23 年３月 31 日までであります。

この設計建設請負契約の締結にあたりましては、予定価格が１億 5,000 万円を超えるため地方自治法第 96 条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求めるものでございます。以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（斎藤　功君）　これより質疑を許します。

○議長（斎藤　功君）　11 番藤倉議員。

○議員（藤倉　泰治君）　1 点だけ質問させていただきます。いよいよ建設に入りまた事業運営を含めまして新しい DBO 方式で始まるというわけなのですけれども、事業そのものは事業者に委託という風な形になるわけですが、そういう意味で組合側の事業運営に対する管理監督といいますか、そういう責任がより重大になってくるのではないかと思うのですが、そういう点でもどの様な考え方でもって進めていくのかその事について関連してお尋ねしたいと思います。

○議長（斎藤　功君）　事務局長。

○事務局長（山崎　義勝君）　議員さんのご質問にお答えします。まずもって建設、３年間で進むわけですが、以後 15 年間管理運営という長い期間にわたってこれを管理して行かなければなりません。そういう観点では、間違いのない運営、管理これをしっかりして行かなければならない。その様に考えております。そういう中で、今回行うのは、モニタリング業務。要するに 15 年間の中でチェックするモニタリングというものを確立してまいりたいと。そのモニタリングの様式に従いながらしっかりと管理運営していきたいとこの様に考えております。

○議長（斎藤　功君）　11 番。

○議員（藤倉　泰治君）　それに関連して、再度お尋ねいたしますが、技術的な部分も非常に組合側の責任といいますか。より技術的な部分で事業者を管理チェック上で、第三者の専門家のような方々を含めた組合としての独自の技術監督のレベルを上げるような、そういう風な方式も今後必要になってくるのではないかと思うわけですが、その辺についての考え方も併せてお尋ねしたいと思います。

（「議長。入札案件である。運営の話ではない。」と呼ぶ声あり。）

○議長（斎藤　功君）　事務局長。

○事務局長（山崎　義勝君）　それではお答えいたします。確かに運営管理は非常に重要なわけでありまして、当然 15 年間かかるということは、私たちも一般的行政用語でございますが、人事異動等体制が変わるだろうと思います。そういうのはしっかり継承した形をとっていくような技術者の配置とか、こ

ういうものについては、十分に検討協議してまいりたいと思います。対応してまいります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斎藤　功君）　以上で質疑を終わります。これより議案第８号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（斎藤　功君）　起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議員（福田　利喜君）　議長。

○議長（斎藤　功君）　12 番、福田利喜君。

○議員（福田　利喜君）　本日只今、本組合において行うクリーンセンターの設計建設工事請負契約が議決されたことにより、岩手沿岸南部広域環境組合の事業が目に見える形で実際に動き出すことになります。今まで、議員説明会や議会において議論されてきた飛灰の処理について議会として将来に禍根を残さぬよう飛灰の山元還元を目指した施策の推進を求める決議を動議として提案いたしますので、議事としてお取り上げいただきますようお計らい願います。

（「賛成」と呼ぶ者あり。）

○議長（斎藤　功君）　只今、12 番、福田利喜君から飛灰の山元還元を目指した施策の推進を求める決議の動議がありました。所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

この際、お諮りいたします。飛灰の山元還元を目指した施策の推進を求める決議を直ちに議題とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（斎藤　功君）　起立全員であります。よって、日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたします。

○議長（斎藤　功君）　ここで暫時休憩をいたします。

（決議案配布）

○議長（斎藤　功君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（斎藤　功君）　追加日程第１、飛灰の山元還元を目指した施策の推進を求める決議を議題といたします。

飛灰の山元還元を目指した施策の推進を求める決議について、提案者の説明を求めます。12 番、福田利喜君。

〔12 番、福田利喜君登壇〕

○議員（福田　利喜君）　飛灰の山元還元を目指した施策の推進を求める決議について、提案理由の説明をいたします。

岩手沿岸南部広域環境組合は可燃物処理の中間処理を行うものとして、構

成市町で収集した可燃ごみを焼却し、焼却後に残るスラグ、メタルの処理までを業務の範囲として行うこととなっており、焼却時に発生する飛灰については、各構成市町等が出した可燃ごみの量に応じ処理することとなっています。このことについては、これまで組合議会や議員説明会において様々な議論がなされてきたところであります。

また、クリーンセンター建設等にかかる事業者選定委員会においても飛灰の山元還元が提言されたところであります。本来であれば、これまでの議論で出されたように施設稼動とともに飛灰の処理についても地域環境等を考慮すると山元還元で行うべきと考えますが、岩手沿岸南部広域環境組合を構成する市町等ではそれぞれ最終処分場を有し、その耐用年数も十分に残していること、飛灰の処理についての新たな費用の発生が構成市町の負担増となることから、当面は、現在各構成市町等が有する最終処分場に埋め立てし、満杯になった場合は、環境に配慮した廃棄物の処理について、埋め立てから完全処理への方向へ向いて様々な研究がなされていることを踏まえ、新たな最終処分場の建設を行うことがないよう、今後飛灰の山元還元の実現に向け、組合、各構成市町が緊密に連携し、地域の環境に配慮した施策を進めるよう議会として次のような決議を行おうとするものであります。

〔決議文〕

焼却時に発生し、各構成市町等で処理を行うこととなっている飛灰について、今後、構成市町等で有している最終処分場が満杯になった場合は、環境に配慮した廃棄物の処理について、埋め立てから完全処理への方向へ向いて様々な研究がなされていることを踏まえ、新たな最終処分場の建設を行うことがないよう、今後飛灰の山元還元の実現に向け、組合、各構成市町が緊密に連携し、地域の環境に配慮した施策の推進を行うことを求め、これを決議する。

平成 20 年 8 月 18 日

岩手沿岸南部広域環境組合議会

以上提案いたします。議員諸兄の賛同をお願いいたします。

〔12 番、福田利喜議員自席へ移動〕

○議長（斎藤　功君）　これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斎藤　功君）　以上で質疑を終わります。

○議長（斎藤　功君）　これより討論を行います。討論のあります方は早急に議長まで通告願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斎藤　功君）　通告がありませんので、以上をもって討論を終わります。

○議長（斎藤　功君）　これより飛灰の山元還元を目指した施策の推進を求め

る決議を採決いたします。本決議を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（斎藤　功君）　起立全員であります。よって、本決議は原案のとおり可決されました。

○議長（斎藤　功君）　以上で本臨時会に付議されました議案の全部を議了いたしました。各位には、熱心にご審議をいただき誠にありがとうございました。

これをもちまして平成 20 年８月岩手沿岸南部広域環境組合議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でございました。

午後１時 25 分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長　　斎　藤　　功

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員　　菅　野　広　紀

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員　　菊　池　　孝